

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和5年3月15日（水）

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
議案審査結果報告について .....	3
陳情審査結果報告について .....	3
議員提出議案について	
(1) 温暖化対策の見直しを求める意見書 .....	4
(2) 杉並区手話言語条例 .....	4
本会議の日程について .....	5
申し送り事項について .....	5
改選後の日程（案）について .....	6
臨時会の招集請求について .....	6
代表者会議について .....	7
その他	
(1) 請願・陳情について .....	7
(2) 各種書類等の配付について .....	8
(3) 議員控室について .....	8
(4) 未承認の議運理事会会議録の承認について .....	9

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和5年3月15日(水) 午前9時29分～午前9時43分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 (8名)	理事 大 泉 やすまさ 理事 島 田 敏 光 理事 富 田 た く 理事 奥 田 雅 子	理事 浅 井 くにお 理事 小 川 宗次郎 理事 太 田 哲 二 理事 藤 本 なおや
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議 長 脇 坂 たつや	副 議 長 渡 辺 富士雄
出席理事者	(なし)	
事務局職員	事 務 局 長 内 藤 友 行 調整担当係長 議会法務係 担 当 係 長 尾 上 健	事務局次長 事務代理長 庶務係長 久保井 悦 代 担 当 書 記 出 口 克 己



(午前9時29分 開会)

**大泉理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**大泉理事** 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、2月15日の1回分について事前に各理事にお送りしていますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**大泉理事** それでは御承認をいただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《議案審査結果報告について》

**大泉理事** 次に、議案審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料1を御覧ください。令和5年第1回定例会委員会付託議案審査結果になります。

総務財政委員会、議案第1号から第2号、以上の2議案については原案を可決すべきものと決定。

区民生活委員会、議案第3号から第4号、以上の2議案については原案を可決すべきものと決定。

保健福祉委員会、議案第5号から第7号、以上の3議案については原案を可決すべきものと決定。

都市環境委員会、議案第8号、以上の1議案については原案を可決すべきものと決定。

文教委員会、議案第9号から第10号、以上の2議案については原案を可決すべきものと決定。

裏面を御覧ください。予算特別委員会、議案第11号から第15号、第20号から第23号、第27号から第30号まで、以上の13議案については原案を可決すべきものと決定。

以上になります。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、本会議において議案審査結果報告書を御確認願います。

《陳情審査結果報告について》

**大泉理事** 次に、陳情審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料2を御覧ください。令和5年第1回定例会委員会付託陳情審査結果になります。

保健福祉委員会、3陳情18号、以上の陳情については趣旨採択すべきものと決定。

都市環境委員会、4陳情第31号及び4陳情第32号、以上の陳情については不採択とすべきものと決定。4陳情第33号及び5陳情第9号、以上の陳情については趣旨採択すべきものと決定。5陳情第8号、以上の陳情については採択すべきものと決定。

以上になります。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、本会議において陳情審査結果報告書を御確認願います。

《議員提出議案について》

(1) 温暖化対策の見直しを求める意見書

**大泉理事** 次に、議員提出議案についてでございます。

初めに、温暖化対策の見直しを求める意見書について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料3を御覧ください。先ほど陳情審査結果報告でも御説明したとおり、5陳情第8号が都市環境委員会で採択されたことに伴い、議員提出議案として温暖化対策の見直しを求める意見書を提出するものです。

提案説明は、都市環境委員会の富田委員長で、意見書の内容は資料のとおりです。朗読は省略させていただきます。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件はこの後開催の議会運営委員会でも説明をいたします。

また、この議案の付託先ですが、付託省略としてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この後開催の議会運営委員会でも確認をいたします。

(2) 杉並区手話言語条例

**大泉理事** 続いて、杉並区手話言語条例について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料4を御覧ください。さきの令和4年第4回定例会の保健福祉委員会で4陳情第25号が採択されたことを踏まえ、議員全員を提出者として議員提出議案で提出するものです。

提案説明は大泉議員で、条例案の内容は資料のとおりです。朗読は省略させていただきます。

なお、本日、手話通訳が必要な傍聴者の方が比較的多く見えられると伺っております。傍聴席での手話通訳は物理的に制約があるため、手話通訳の方に議場に入っていただき、通訳していただく形で考えておりますが、いかがでしょうか。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件はこの後開催の議会運営委員会でも説明をいたします。

また、本議案は付託省略としてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この後開催の議会運営委員会でも確認をいたします。

また、説明のとおり手話通訳者の方には議場に入っていていただいて手話通訳をしていただくことといたします。

《本会議の日程について》

**大泉理事** 次に、本会議の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** この後、午後1時から本会議を開会。会議録署名議員は17番わたなべ友貴議員、27番川原口宏之議員。日程は、陳情の付託、各委員会の議案審査結果報告、採決。各委員会の陳情審査結果報告、採決。議員提出議案第1号の上程、提出者説明、質疑、討論、採決。議員提出議案第2号の上程、提出者説明、採決。閉会中の継続審査、継続調査。

発言通告が出されております。奥山たえ子議員、議案第1号について反対討論。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

《申し送り事項について》

**大泉理事** 次に、申し送り事項について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料5を御覧ください。継続協議となっていた申し送り事項についてですが、先日の議運理事会で一致が見られなかった申し送り事項について、議運理事会後にLINE WORKS等で調整をさせていただきました。そのほか、既に議運理事会で一致をした申し送り事項と一まとめにした最終案になります。

この内容を基に御協議いただき、合意が得られるようであれば、この内容で改選後の

第1回代表者会議において事務局から説明をさせていただきます。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、ただいまの説明のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

#### 《改選後の日程（案）について》

**大泉理事** 次に、改選後の日程（案）案について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料6を御覧ください。改選後の日程案になります。

5月8日月曜午後2時から初会合を予定。5月9日火曜午前10時30分から新議員説明会を開催し、区政運営の現状の説明を予定。引き続き、午後は区内施設見学会を予定。翌10日水曜午後2時から議会運営についての説明を予定しております。5月10日水曜午前10時から代表者会議の1回目を開催。以降、12日金曜、16日火曜の計3回を予定、また、予備日として17日水曜を予定しております。5月19日金曜午後1時から第1回臨時会を予定、臨時会終了後に区長から第2回定例会の招集の申入れが予定されております。5月22日月曜午前10時から議運理事会を開催。5月23日火曜午前10時から議会運営委員会を開催。第2回定例会は5月31日水曜午後1時から開会、最終日は6月19日月曜を予定しております。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この日程のとおり進めさせていただきますので、御了承願います。

#### 《臨時会の招集請求について》

**大泉理事** 次に、臨時会の招集請求について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料7を御覧ください。先ほど御説明したとおり、5月19日に第1回臨時会を開会するため、地方自治法第101条第3項の規定に基づき、議員定数の4分の1、12名以上の議員から区長に招集請求を行う手続が必要となります。

付議事件は、資料7の記載のとおり、議長・副議長選挙ほか4件、他に区長から付議事件の提出が見込まれております。

先ほど説明に使用した資料6の日程案の資料も併せて御覧ください。招集請求書の提出は、本来であれば5月10日の代表者会議で説明、御了承いただき、署名をいただく手順ではございますが、10日午後1時に区長へ招集請求書を提出する予定となっておりますので、8日の初会合の日に署名をいただければと考えております。



署名の人数案分の方法ですが、8日正午に会派結成届を締め切り、その後、人数案分をし、各会派の幹事長に人数をお伝えし、人数分の署名をいただくこととしたいと存じます。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、説明のとおり、8日の正午に会派結成届を締め切り、そこから人数案分をして会派ごとに人数案分に応じた署名をいただくということで進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

《代表者会議について》

**大泉理事** 次に、代表者会議について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料はございません。一般選挙後、議会運営委員会理事会の構成員が決定されるまでの間、会議規則に基づき、議会の構成等に関し協議または調整を行う場として代表者会議を開催いたします。

代表者会議の構成員は、所属議員4名以上を有する会派、交渉会派から1名ずつ出席いただきます。

主な議題は、臨時会の日程、議席の調整、特別委員会を含む委員会構成の検討、常任委員会委員、議会運営委員会委員など議会人事の調整を予定しております。

会議の運営は、区議会事務局長が座長を務め、会議を統括することになります。

まずは委員会構成を早急に決める必要がございます。特別委員会の設置、そして常任委員会の所管事項の見直しはあるかなど、5月10日に開催予定の第1回代表者会議に各会派から具体的な案を持ち寄っていただき、すぐに検討に入ることができるよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、説明のとおり、改選後の代表者会議におきまして、委員会構成や議会人事の協議、調整をしてまいりますので、よろしく願いいたします。

《その他》

(1) 請願・陳情について

**大泉理事** 次に、請願・陳情について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料はございません。本日の本会議で閉会中の継続審査事項及び継続調査で継続案件の付託されている請願・陳情につきましては、4月30日

の議員任期終了に伴い、審議未了で廃案となります。つきましては、5月初旬に請願・陳情の提出者宛てに審議未了通知を発送する予定です。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、説明のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

### (2) 各種書類等の配付について

**大泉理事** 次に、各種書類等の配付について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 改選後、4月25日火曜に当選証書付与式があり、その後、事務局より全議員に各種書類を配付させていただきます。

各種書類の提出につきましては、5月8日月曜午後2時の初会合の際に御提出いただきますが、特に、先ほど御説明したとおり、臨時会招集請求のため、会派結成届につきましては、5月8日正午までとさせていただきます。

また、御提出いただく書類のうち通称名使用届は、戸籍名を使用する場合も含めて全議員に御提出いただきますが、氏名標や席札の業者発注の関係上、新人議員と再選された議員のうち通称名を変更される議員につきましては、4月25日の当選証書付与式の終了後に御提出をお願いする予定です。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、説明のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

### (3) 議員控室について

**大泉理事** 次に、議員控室について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 事務局長5月8日月曜、会派結成届提出締切り後、臨時会までには仮配置の控室を調整し、2定会期中まで使用いたします。代表者会議で、臨時会から2定までの仮配置案と、その後の本配置案の2つを御提示いたします。

2定後に基準面積に応じた配置調整を行い、壁の移動など、夏に工事を予定しております。今後、円滑な控室調整、工事に向けて、荷物の移動など、皆様方の御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、控室調整について、御理解、御協力をお願いいたします。

(4) 未承認の議運理事会会議録の承認について

**大泉理事** 次に、未承認の議運理事会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長事務代理庶務係長** 資料はございません。今後、任期満了まで議運理事会の開催予定がないため、未承認の議運理事会記録の承認をいただくことができません。つきましては、記録完成後、理事の皆様にお送りさせていただき、確認の上、何も御指摘がなければ承認とさせていただくという取扱いで御了承いただけますでしょうか。

**大泉理事** ただいま説明があったとおり、未承認の議運理事会記録の承認について、御了解をいただけますでしょうか。——それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時43分 閉会)